

第3節 自主的な活動の促進

第1 環境教育・学習の推進

①学校における環境教育の推進

■授業、クラブ活動などでの環境教育への取組

岸和田市立山滝中学校及び熊取町立西小学校を校内研修推進校として委嘱し、全校あげての環境教育への取組を進めた。

また、学校指導要領の趣旨に沿って、環境教育が推進されるよう指導した。

■視聴覚教材や環境教育教具の開発・作成・提供

資源・エネルギーや環境問題についての情報提供と、省資源・省エネルギーの実践の呼びかけを内容とする啓発リーフレットを作成し、配付を行った。

■環境教育用施設や実践事例等の情報の収集、提供

大阪府省資源運動推進会議及び大阪府新生活運動連絡協議会との共催により「省資源・省エネルギー実践コンクール」を実施し、生活における省資源・省エネルギーの実践事例を募集するとともにその情報を提供した。

■教員向け手引書等の指導書の開発・作成・提供

府立学校で環境教育が推進されるよう「環境にやさしい暮らしと社会を求めて」、「活用事例集」といった教員向け手引書の活用を指導した。また、環境教育を一層進めるよう市町村教育委員会を通じ小・中学校を指導した。

■教員等の環境教育指導者としての養成、研修の実施

教育課題としての環境教育について、小・中・高それぞれの教員を対象に年間10日の研修を実施した。

■体験型学習施設等の活用等の校外における取組

府立久美浜臨海学校（京都府熊野郡久美浜町）において、宿泊を伴う野外での自然観察や体験活動ができるよう運営を行った。

また、自然の中での宿泊を伴う団体生活及び野外活動を通じて心身ともに健全な少年の育成を図るため、府立少年自然の家（貝塚市）において、小中学校、高等学校、養護教育諸学校の児童・生徒の利用に供するなど、環境教育の視点を取り入れた学習機会を提供した。

②社会における自主的な環境学習への支援

■地域や職場における環境学習リーダーの養成

環境問題に対する府民の理解と認識を深めるとともに、地域における環境保全活動のリーダー的役割を果たす人材を養成する「環境ゼミナール」を実施した。

■環境に関する关心や知識、活動の程度に応じた多様な啓発、研修の実施

府民の環境保全への機運を高めるため、市町村の行う幅広い地域環境保全活動推進事業に助成を行い、地域における自主的活動の支援を誘導しており、平成8年度においては28市町で実施された「環境保全普及啓発」、「環境教育（学習）」、「環境保全活動支援」等の事業に助成を行った。

■家庭、地域、職場など各分野の特性に応じた環境学習・実践プログラム、視聴覚教材等の開発・作成・提供

地域における子どもたちの環境学習を推進するため、その活動をサポートする青少年指導者を対象とした「環境学習ハンドブック（追録分）」を作成した。

■社会教育テレビ番組「現代を生きる」の活用

社会教育テレビ番組「現代を生きる」の中で、現代的課題である自然保護、環境保全に関する情報の提供や実践活動のきっかけづくりを行った。

■啓発や学習、実践活動に必要な資材の提供

6月の環境月間を中心に、府及び市町村が実施する啓発事業等で使用する啓発資材として「再生紙ノート」、「携帯用救急糸創膏」の作成・配付を行った。

さらに、府民を対象に簡易測定法の環境啓発用リーフレットを作成し、身近な環境問題について啓発を行った。

■実践的環境学習のできる場の確保

府民が環境学習をより効率的に実施するために役立つ情報提供の場として、「大阪府環境情報コーナー」の活用を図った。

■実践活動、施設、人材等の情報の収集・提供

「大阪府環境情報コーナー」で収集したビデオ、文献を活用した情報の提供はもとより、パソコン等を活用し、環境教育事業、啓発事業、施設等の情報提供を行った。

また、「環境学習ハンドブック（追録分）」において環境学習に活用できる府下の施設やフィールド等を5ブロックに分け整理し、提供した。

■各種月間行事、啓発、イベントに対する参加の促進

「環境の日」の6月5日を含む毎年6月を「環境月間」とし、広く府民、事業者等に対して環境問題に関する意識の向上を図るために集中的に環境啓発行事を実施しているが、平成8年度においては環境月間のメイン行事として「エコライフ・フェスティバル'96」や「環境ゼミナール」等の行事を実施した（2-9表）。

消費者問題、物価、省資源・省エネルギー等をテーマとする「美しい暮らし展」を平成8年11月に開催し、省資源・省エネルギー意識の啓発を図った。



<エコライフ・フェスティバル'96>

2-9表 環境月間行事の概要

(平成8年度)

行 事 名	実 施 機 関	行 事 内 容
府民参加による啓発活動	「エコライフ・フェスティバル'96」 ・箕面市	「地球とはもっとなかよくなれるはず」をテーマに、環境に関する映画や講演、コンサート、各種展示など楽しながら環境問題について考える契機となるようなイベントを開催した。(6/22)
	環境ゼミナール ・大阪府	地域における環境保全活動のリーダーを養成するため、講習、見学会等を開催した。 ・環境問題総合コース (6/1~7/27)
	子どものための公害監視センター環境デー ・大阪府	小学生高学年を対象に施設見学等を通じて、身近な環境の現状などを認識できるような環境学習を行った。 (6/17~18)
会議の開催	大阪自動車公害対策推進会議 ・大阪府 ・大阪市 ・近畿運輸局 ・府警本部 ・他22団体	自動車公害防止対策を推進するため、官民で構成する会議を大阪市と共同で開催した。(6/25)
指導・検査	豊かな環境づくり大阪府民会議 ・大阪府 ・府民団体 ・事業者団体 ・関連団体等 計31団体	地球環境保全行動指針に基づく実践活動を具体的に推進するため、「豊かな環境づくり大阪行動計画－地球環境を守る大阪府民のローカルアジェンダ21」を策定した。(6/5)
普及・PR活動	公害防止の自主点検指導・立入検査の重点実施 ・大阪府	工場等に対する立入検査を強化し、大気汚染、水質汚濁等の規制遵守と公害防止のための自主点検の指導を行った。
	自動車排出ガス等街頭検査 ・大阪府 ・府下各市町村 ・府警本部 ・近畿運輸局 ・大阪陸運支局 ・軽自動車検査協会 ・大阪府自動車整備振興会	関係機関が協力して、府下30か所において自動車の排出ガス及び整備状況を街頭で検査し、規制基準の遵守、点検整備の励行について指導した。
	産業廃棄物適正処理の立入指導 ・大阪府	特別管理産業廃棄物排出事業者・埋立処分場設置事業者及び処理業者に対して、重点的に立入検査を行い、適正な処理が行われるように指導した。
	ポスター等の掲示・配布 ・大阪府	・環境月間ポスター、ちらし ・自動車公害防止啓発ポスター、パンフレット
	環境パネル展 ・大阪府	府民の環境保全意識の高揚を促進するため、新別館南館府民ホールで環境パネル展を実施した。 (5/31~6/7)
	テレビ・ラジオ等による広報 ・大阪府	テレビ、ラジオ、府広報紙等の媒体を通じて環境月間の趣旨等をPRした。

■効果的な環境教育手法等の開発

環境教育を実践する上で効果的な手法の検討や情報収集を行うため、水辺環境に関する調査、環境マネジメントシステム・ライフサイクルアセスメント（EMS/LCA）に関する調査、環境教育関連施設・プログラムに関する調査等を行った。EMS/LCAについてはパソコンを用いた啓発ソフトを作成し、環境技術展（ニューアース'96）で展示した。

■こどもエコクラブ活動の支援

大阪府内で活動している「こどもエコクラブ」のサポーター及びコーディネーターを対象として、全国のエコクラブ活動や各クラブの活動状況の情報交換、スターウォッキングやウォークラリー等の環境学習プログラムの実践等を体験できる研修を府立青年の家で行った。

③推進体制づくり

■市町村環境教育推進会議の運営

府及び市町村の環境教育担当者による情報交換の場として、平成8年10月に「環境教育・こどもエコクラブ事務担当者会議」を開催した。

■大阪府環境行政推進会議の場の活用

「環境学習ハンドブック（平成8年度追録分）」を作成するため、環境行政推進会議幹事会のもとにワーキンググループを設置し、幅広い情報と資料の収集整理を行い、ハンドブックを作成した。

第2 自主的な活動の支援

①推進体制の整備

■豊かな環境づくり大阪府民会議の運営

「豊かな環境づくり大阪府民会議」の運営を行い、同会議において平成8年6月に策定した「豊かな環境づくり大阪行動計画」に基づく情報誌「かんきょう夢ひろば（第2号）」の発行や「環境ふれあいひろば」事業への参加等を通じた構成団体間の情報交換や交流を促進した。

②活動基盤の充実

■大阪府環境保全基金、大阪府みどりの基金の充実

大阪府環境保全基金を運営し、環境教育推進事業、市町村が住民参加により行う地域環境保全活動推進事業など府民の自主的な環境保全活動を促進した。

大阪府みどりの基金を運営し、緑化の推進及び良好な自然環境の保全を図ったほか、（財）大阪みどりのトラスト協会の事業活動に助成した。

■環境保全活動指導者のネットワークづくり

「環境ゼミナール」の修了生が活動情報を交換し、自己研さんすることを目的として結成された団体である「エコロジー・ネットワークOSAKA(ENO)」の活動を支援した。

■奨励制度の充実

企画内容が創造的で他の団体を先導することが期待される豊かな環境づくりに向けた民間団体の活動に

対し、「平成8年度大阪ローカルアジェンダ21推進活動奨励事業」として、府民会議構成団体の自薦を含む13団体に環境保全活動に対する奨励金を交付した。

■環境情報提供施設の拡充

府民に対して広く環境問題の重要性を訴えるため、淀屋橋の街頭に設置している環境情報表示盤において、光化学スモッグの発令状況、二酸化窒素濃度、騒音の測定値など即時情報の提供や、カラーグラフィックス機能を活用した環境月間の案内、水質汚濁、廃棄物等に対する啓発などを行った。また、府民の環境問題解決に向けての自主的な取組を支援するため、「大阪府環境情報コーナー」において、図書、ビデオを収集整理して、府民への貸出や環境相談の受付を行い、平成8年度は2,331名の利用者があった。

■活動・交流のための地域拠点の整備

気軽に環境に関する情報を得ながら交流できる場が府民の身近な場所にでき、府民の自主的な活動が促進されるよう、「環境ふれあいひろば」という愛称で豊中市内など4か所においてモデル施設を設置し、今後の整備促進につながる情報の収集に努めた。